

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成21年12月17日(2009.12.17)

【公開番号】特開2007-269456(P2007-269456A)

【公開日】平成19年10月18日(2007.10.18)

【年通号数】公開・登録公報2007-040

【出願番号】特願2006-97817(P2006-97817)

【国際特許分類】

B 6 5 H 29/70 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 29/70

【手続補正書】

【提出日】平成21年10月29日(2009.10.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートを排出する排出手段と、

シート排出方向と交差するシート幅方向の両端部にそれぞれ設けられ、シートが排出されるのに伴いシートを下方から押し上げる一対の押し上げ部と、

シート幅方向において前記一対の押し上げ部の間に設けられ、シートを上方から押し下げる押さえ部材と、

を備えたことを特徴とするシート排出装置。

【請求項2】

前記一対の押し上げ部の形状は、シート排出方向の上流から下流に向かうにつれてそれぞれ高くなるようにシート排出方向において傾斜するとともに、シート幅方向においてもそれぞれ外側に向かうにつれて高くなる傾斜形状であることを特徴とする請求項1に記載のシート排出装置。

【請求項3】

前記排出手段は、シート排出方向の上流側に設けられた第1の排紙ローラ対と下流に設けられた第2の排紙ローラ対を有し、

前記押し上げ部は、シート排出方向において前記第1の排紙ローラ対と前記第2の排紙ローラ対の間に位置し、

前記第2の排紙ローラ対のニップ部は、シート幅方向において前記一対の押し上げ部の間に位置であって、前記押し上げ部の頂上部より低い位置で、かつ前記押し上げ部の下流側に設けられたことを特徴とする請求項1または2に記載のシート排出装置。

【請求項4】

前記押さえ部材を下方へ付勢するバネを備え、

前記押さえ部材は、回動可能に構成されており、前記シートのこしの大きさが前記バネの付勢力よりも大きい場合に、前記押さえ部材における前記第1の排紙ローラ対近傍が上方に逃げるように構成されている請求項3に記載のシート排出装置。

【請求項5】

前記押さえ部材は、前記第1の排紙ローラ対の上側ローラを回転可能に保持し、前記第1の排紙ローラ対へのガイド形状を有している請求項3または4に記載のシート排出装置。

。

【請求項 6】

前記押さえ部材は、前記押し上げ部の前記傾斜形状に対向して設けられた傾斜部を有することを特徴とする請求項2に記載のシート排出装置。

【請求項 7】

排出されるシートの少なくともシート排出方向上流端を搬送するベルト部材を前記押し上げ部に沿って設けていることを特徴とする請求項1に記載のシート排出装置。

【請求項 8】

シートに画像を形成する画像形成部と、

前記画像形成部により画像が形成されたシートを排出積載する請求項1～7のいずれか1項に記載のシート排出装置と、

を備えたことを特徴とする画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記目的を達成するために、本発明におけるシート排出装置は、

シートを排出する排出手段と、

シート排出方向と交差するシート幅方向の両端部にそれぞれ設けられ、シートが排出されるのに伴いシートを下方から押し上げる一対の押し上げ部と、

シート幅方向において前記一対の押し上げ部の間に設けられ、シートを上方から押し下げる押さえ部材と、

を備えたことを特徴とするものである。